第３回宇治市公立幼稚園検討委員会　資料一覧

事前配付　宇治市子ども・子育て支援事業計画（概要版）

宇治市子ども・子育て支援事業計画

宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書

資料１　第１回宇治市公立幼稚園検討委員会の質疑等について

資料２　第１回宇治市公立幼稚園検討委員会に係る会議録（案）について

資料３　第２回宇治市公立幼稚園検討委員会（視察）に係る資料

資料４　これまでの宇治市公立幼稚園への考え方

資料５　幼稚園の適正規模について

資料１

第１回宇治市公立幼稚園検討委員会の質疑等について

質疑等の内容及び資料ついて

１．学校評価について

資料：平成２７年度幼稚園経営計画

２．預かり保育・土曜日の保育について

資料：時間認定に係る利用時間帯について（お知らせ）

３．連携施設について

資料：平成２８年度　小規模保育事業のご案内
平成２８年度　家庭的保育事業のご案内
東宇治幼稚園の余裕教室を活用した家庭的保育事業の概要について

平成 28 年 4 月 1 日

時間認定に係る利用時間帯について（お知らせ）

宇治市福祉こども部保育支援課

子ども・子育て支援新制度において、保育時間を就労の状況等によって標準時間（１１時間）と短時間（８時間）で認定することとなりましたが、平成 28 年 4 月以降、それぞれの認定により保育できる時間帯については裏面のとおりです。

●標準時間認定に係る利用時間帯のイメージ

延長保育	**標準時間認定に係る利用時間帯（11 時間）**	延長保育

●短時間認定に係る利用時間帯のイメージ

延長保育	**短時間認定に係る利用時間帯（8 時間）**	延長保育

（参考事例）例えば、就労により週 4 日 10:00～17:00 保育所（園）等の利用が必要だが、利用する保育所（園）等が短時間認定にかかる時間帯を 8:30～16:30 に設定している場合、標準時間認定となる場合があります。

延長保育	**短時間認定に係る利用時間帯（8 時間）** **例：8:30～16:30**	延長保育

例：週 4 日間就労により 10:00～17:00 を利用

（注意事項）

- それぞれの利用時間帯を超える利用については延長保育となり、施設により別途延長保育料がかかる場合があります。また、就労状況等が短時間認定の対象でも、利用時間帯が各保育所（園）等で設定している利用時間帯を超えることがあらかじめわかっている場合は、標準時間認定となる場合があります。（※上記参考事例参照）
- 認定を受けた利用時間のうち、保育を必要とする時間に保育所（園）等をご利用ください。認定された時間帯の利用を保証するものではありません。
- 保育を必要とする事由に該当しない日については、家庭保育をお願いします。

●宇治市内の保育所（園）等の利用時間帯の一覧（平成 28 年４月１日 現在）

各施設の保育標準時間及び保育短時間の利用時間帯です。それぞれの認定により保育できる時間帯となります。

	施設名	開所時間	保育標準時間	保育短時間
公立保育所	宇治保育所、小倉双葉園保育所、西小倉保育所、大久保保育所、北木幡保育所、善法保育所	7:30～18:30	7:30～18:30	8:30～16:30
	木幡保育所	7:00～19:00		
民間保育所（園）	広野保育所	7:00～19:00 （土 7:00～16:30）	7:00～18:00	8:00～16:00
	なかよし保育園（本園・分園）	7:00～18:30 （土 7:00～18:00）	7:30～18:30	8:30～16:30
	ひいらぎ保育園	7:00～20:00 （土 7:30～16:00）	7:00～18:00	8:30～16:30
	伊勢田保育園	7:00～20:00 （土 7:00～19:00）	7:30～18:30	8:30～16:30
	同胞保育園	7:00～20:00 （土 7:00～18:00）	7:00～18:00	8:00～16:00
	くりくま保育園	7:00～19:00 （土 7:00～18:00）	7:30～18:30	8:30～16:30
	明星保育園	7:00～18:30 （土 7:30～16:00）	7:30～18:30	8:30～16:30
	あさひ保育園	7:00～19:00 （土 7:00～18:30）	7:30～18:30	8:30～16:30
	Hana 花保育園	7:00～22:00	7:00～18:00	8:30～16:30
	北小倉こひつじ保育園	7:00～20:00 （土 7:00～19:00）	7:30～18:30	8:00～16:00
	槇島ひいらぎ保育園	7:00～20:00 （土 7:30～18:30）	7:00～18:00	8:30～16:30
	のぞみ保育園	7:30～19:00	7:30～18:30	8:30～16:30
認定こども園	登りこども園（本園・分園）	7:00～20:00	7:00～18:00	8:30～16:30
	第２登りこども園	7:00～20:00	7:00～18:00	8:30～16:30
	幼保連携型認定こども園 みんなのき三室戸こども園	7:00～19:00 （土 7:00～18:00）	7:00～18:00	8:30～16:30
	幼保連携型認定こども園 みんなのき黄檗こども園（本園）	7:00～19:00	7:00～18:00	8:30～16:30
	幼保連携型認定こども園 みんなのき黄檗こども園（分園）	7:00～19:00 （土 7:00～18:00）	7:00～18:00	8:30～16:30
	南浦幼保連携型認定こども園	7:00～19:00 （土 7:30～17:00）	7:00～18:00	8:30～16:30
	南浦くすのき幼保連携型 認定こども園	7:00～19:00 （土 7:30～17:00）	7:00～18:00	8:30～16:30
	幼保連携型認定こども園 いずみこども園	7:00～19:00 （土 7:00～16:00）	7:30～18:30	8:30～16:30

平成２８年度
家庭的保育事業のご案内

宇治市では、待機児童解消の取り組みとして、少人数の児童を保育する「家庭的保育事業」を各5名、計55名の定員で実施しています。

この事業は、保育所等に入所申請中の3歳未満の児童が対象です（0歳児の受け入れ可能な月齢は施設によって異なります）。事業内容の詳細については、Ｑ＆Ａをご覧ください。

＜家庭的保育事業実施施設＞

	実施法人	住　　所	連　携　施　設	電話番号	定員
1	社会福祉法人 あけぼの会	木幡花揃8番地の1	登りこども園	32-3811	15名
2		木幡赤塚17番地の3			
3		木幡陣ノ内29番地の19			
4	社会福祉法人 宇治福祉園	五ケ庄福角36番地の8	幼保連携型認定こども園 みんなのき三室戸こども園	23-3224	5名
5	社会福祉法人 心華会	神明石塚54番地の323	ひいらぎ保育園	44-0652	10名
6		開町31番地の9			
7	社会福祉法人 かおり福祉会	伊勢田町若林29番地 伊勢田職員宿舎Ａ103号	伊勢田保育園	43-5126	10名
8		伊勢田町ウトロ1番地の26			
9	社会福祉法人 白菊福祉会	五ケ庄梅林官有地 宇治市立東宇治幼稚園内	幼保連携型認定こども園 いずみこども園	20-0064	10名
10	社会福祉法人 同胞会	広野町西裏100番地の64	同胞保育園	44-3632	5名

※1・2・3の施設、5・6の施設、7・8の施設は同一法人が運営し、児童の月齢等によって保育の実施場所が施設間で変わることがあります。

※9の施設は、東宇治幼稚園の空き教室を利用した施設です。ご希望にあたっては、3ページの「(福)白菊福祉会の東宇治幼稚園を利用した家庭的保育事業を希望される方へ」をお読みください。

＜家庭的保育事業の申込＞

○　申込方法

通常の保育所等入所の申込み手続きをしてください。

保育所等入所申込書の「希望保育所等」欄の横に、家庭的保育事業の利用希望の有無を記入いただく欄がありますので、この欄に希望される施設を記入してください。

※保育所等入所申込書については「入所のしおり」を参照ください。

○　申込期間

保育所等の入所申込期間と同じです。

家庭的保育事業Ｑ＆Ａ

Ｑ．運営主体は？　誰が保育するの？

Ａ．実施主体である社会福祉法人が運営します。保育者は、社会福祉法人が雇用する保育士資格を有する者と、その補助者です。保育者・補助者は、宇治市の指定する家庭的保育者研修を修了しています。

Ｑ．対象は？

Ａ．市内に居住する 3 歳未満の児童で、なおかつ市内の認可保育所等への入所申込をしているにもかかわらず入所できていない児童（＝待機児童）が対象です（0 歳児の受け入れ可能な月齢は施設によって異なります）。

Ｑ．保育時間・休日は？

Ａ．保育時間は 7 時 30 分から 18 時 30 分です。休みは、日祝日及び年末年始です。
※土曜日の保育時間は、施設によって異なります。直接ご確認ください。

Ｑ．保育内容は？

Ａ．保育内容については、運営する社会福祉法人がその指導・支援にあたります。また、必要に応じて、社会福祉法人の運営する保育所等と連携して保育が実施されます。児童の健康診断や給食も実施されます。

Ｑ．送迎場所は？

Ａ．原則、家庭的保育事業の施設へ直接送迎していただきます。駐車位置等は、実施保育所等にご確認ください。

Ｑ．施設に園庭はあるの？

Ａ．保育所（園）等のような大きな園庭はありませんが、庭がある施設では庭で遊ぶとともに、近くの公園や保育所等の園庭を利用します。

Ｑ．慣らし保育は？

Ａ．通常の保育所等の入所と同様、最初は短い保育時間からスタートし、児童の状況に応じて徐々に保育時間を延ばしていきます。

Ｑ．保育料は？　その他の費用は？

Ａ．保育料は、保育所等の保育料に準じます。また、保育料の多子軽減も適用されます。
例）　第 1 子が保育所（園）、第 2 子が家庭的保育事業　→　第 2 子は半額（1/2 軽減）となります。
保育料、その他の費用（出席帳などの雑費）は、直接施設へお支払いただきます。

Ｑ．家庭的保育事業単独の申込はできるの？

Ａ．家庭的保育事業は保育所等を待機されている方が対象のため、家庭的保育事業単独での申込はできません。

Ｑ．希望している保育所等に空きがでたら？

Ａ．家庭的保育事業を利用中、年度途中で希望している保育所等に空きが出た場合、入所選考を行い、入所の案内ができる場合には、別途連絡します。

Q．他の家庭的保育事業の施設に利用変更できるの？

A．家庭的保育事業利用中に、引っ越し等の特別な理由があれば利用施設変更の希望を受け付けます。その際には、保育所等の希望園変更とは別に、「家庭的保育事業施設変更申込書」の提出が必要です。ただし、「家庭的保育事業施設変更申込書」を提出しても、必ず利用施設を変更できるものではありません。

※4 月一斉申込時に関しては、保育所等入所申込書の家庭的保育希望欄への記載のみで結構ですので、「家庭的保育事業変更申込書」の提出は必要ありません。

Q．家庭的保育事業を利用していれば、保育所等の申込みは必要ないの？

A．保育所等入所申請の有効期限（6 ヶ月間）が切れた場合、また、次の年度の一斉入所については改めて入所申請の手続きが必要です。手続きをされない場合は、家庭的保育事業の利用もできなくなります。

Q．施設や保育の内容に関する問い合わせは？

A．直接、実施保育所（園）等へお問い合わせください。
各実施保育所（園）等の連絡先は１ページをご覧ください。

(福)白菊福祉会の東宇治幼稚園を利用した家庭的保育事業を希望される方へ

東宇治幼稚園の空き教室を利用して実施する家庭的保育事業のご希望にあたっては、以下の点をご了承の上、お申し込みください。

・定員について

定員は、2 教室各 5 名の合計 10 名になります。家庭的保育者、補助者は、それぞれの教室ごとに配置されます。

・園庭の利用について

園庭の利用は、幼稚園と調整のうえ、幼稚園の利用のない時間帯を中心に利用することになります。

・車での送迎について

次の時間帯は幼稚園児の登園・降園の時間にあたるため、家庭的保育事業利用者の車での送迎は禁止されます。

・朝　8：30　～　9：15
・昼　14：00　～　14：30（水曜日　11：45　～　12：15）
・その他、幼稚園の行事等で別途指定される時間帯

平成２８年度
小規模保育事業のご案内

宇治市では、待機児童解消の取り組みとして、少人数の児童を保育する「小規模保育事業」を計 2 か所、30 名の定員で実施しています。

この事業は、保育所等に入所申請中の 3 歳未満の児童が対象です。事業内容の詳細については、Ｑ＆Ａをご覧ください。

＜小規模保育事業実施施設＞　（※平成 28 年 4 月 1 日現在）

	実施法人	所　在　地	連　携　施　設	電話番号	定員	保育時間	入所月齢
1	社会福祉法人 あけぼの会	六地蔵奈良町 74 番地の 1 パデシオン六地蔵 フォレストタワー１階	第２登りこども園	38-0113	15 名	7 時 00 分 ～20 時 00 分	5 ヵ月児
			登りこども園	32-3811			
2	社会福祉法人 同　胞　会	広野町西裏 101 番地の 7 第３クレスビル２階	同胞保育園	44-3632	15 名	7 時 30 分 ～18 時 30 分	5 ヵ月児

＜小規模保育事業の申込＞

○　申込方法

通常の保育所等入所の申込み手続きをしてください。

保育所等入所申込書の「希望保育所等」欄の横に、家庭的保育事業・小規模保育事業の利用希望の有無を記入いただく欄がありますので、この欄に希望される施設を記入してください。

※保育所等入所申込書については「入所のしおり」を参照ください。

○　申込期間

保育所等の入所申込期間と同じです。

＜小規模保育事業Ｑ＆Ａ＞

Ｑ．運営主体は？　誰が保育するの？

Ａ．実施主体である社会福祉法人が運営します。保育者は、社会福祉法人が雇用する保育士資格を有する者が、それぞれ年齢ごとに保育所等の運営に係る最低基準に準じて保育を行います。

Ｑ．対象は？また、定員は？

Ａ．市内に居住する 3 歳未満の保育を必要とする児童で、市内の認可保育所等への入所申込みをしているにもかかわらず入所できていない児童（＝待機児童）が対象です。定員は 15 名です。

※　小規模保育事業利用中に満 3 歳を迎えられ、平成 29 年度以降も保育の継続を希望される場合は、一斉入所時期（例年 12 月）に改めて保育所等の入所申込みが必要です。

Ｑ．休日は？

Ａ．休日は、日祝日及び年末年始です。

Ｑ．保育内容は？

Ａ．子ども・子育て支援法に位置付けられた小規模の保育です。実施にあたっては、連携する保育所等がその指導・支援にあたります。また、必要に応じて、連携する保育所等で保育が実施されます。児童の健康診断や給食も実施されます。

Ｑ．施設に園庭はあるの？

Ａ．保育所等のような園庭はありませんが、近くの公園や連携する保育所等の園庭を利用します。

Ｑ．慣らし保育は？

Ａ．通常の保育所等の入所と同様、最初は短い保育時間からスタートし、児童の状況に応じて徐々に保育時間を延ばしていきます。

Ｑ．保育料は？　その他の費用は？

Ａ．金額は現行の保育所等保育料に準じ、直接施設にお支払いいただきます。また、保育料の多子軽減も適用されます。

※　第 1 子が保育所等、第 2 子が小規模保育　→　第 2 子は半額（1/2 軽減）となります。

その他の費用としては、出席帳や氏名印などの雑費があります。どちらも直接施設へお支払いただきます。

Ｑ．申込方法は？

Ａ．保育所等入所申請書類の他に特別にご用意いただく書類はありません。添付書類や申込期間なども、同じです。

Ｑ．小規模保育事業単独の申込はできるの？

Ａ．小規模保育事業は保育所等を待機されている方を対象とした事業のため、小規模保育事業単独での申し込みはできません。

Ｑ．希望している保育所等に空きがでたら？

Ａ．小規模保育事業を利用中、年度途中で希望している保育所等に空きが出た場合、入所選考を行い、入所の案内ができる場合には、別途連絡します。

Ｑ．施設や保育の様子を見学したいときは？

Ａ．直接、施設へお問い合わせください。

＜小規模保育事業施設位置図＞

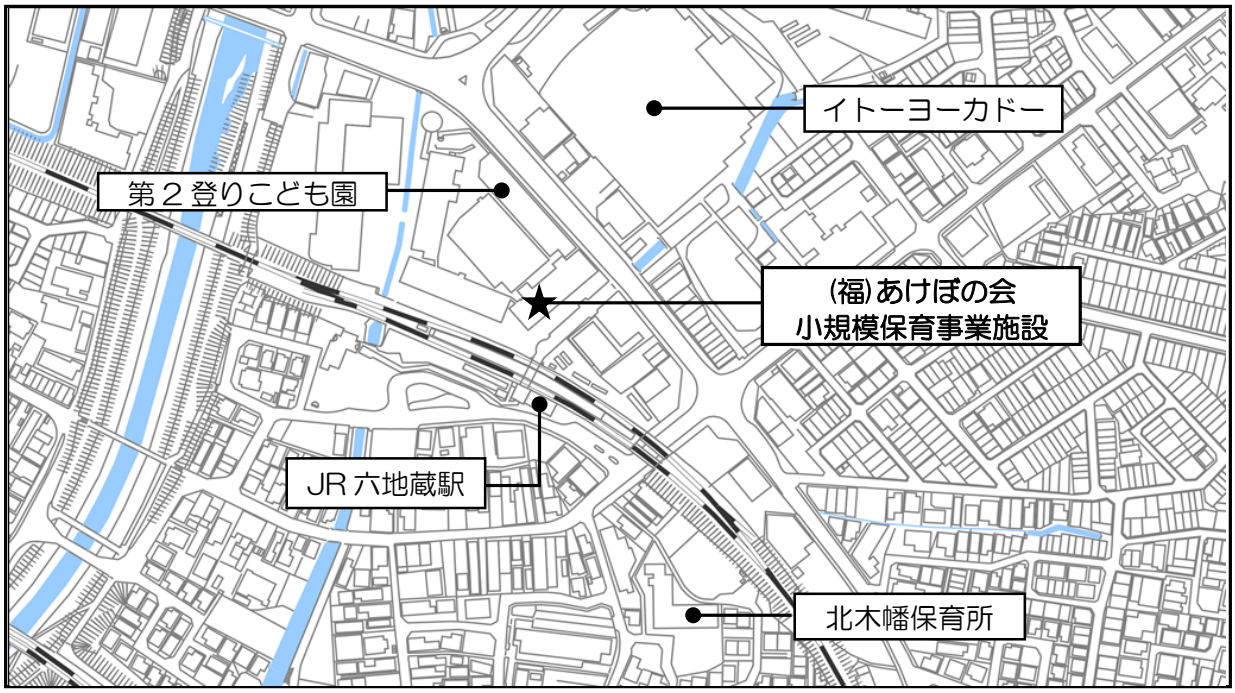

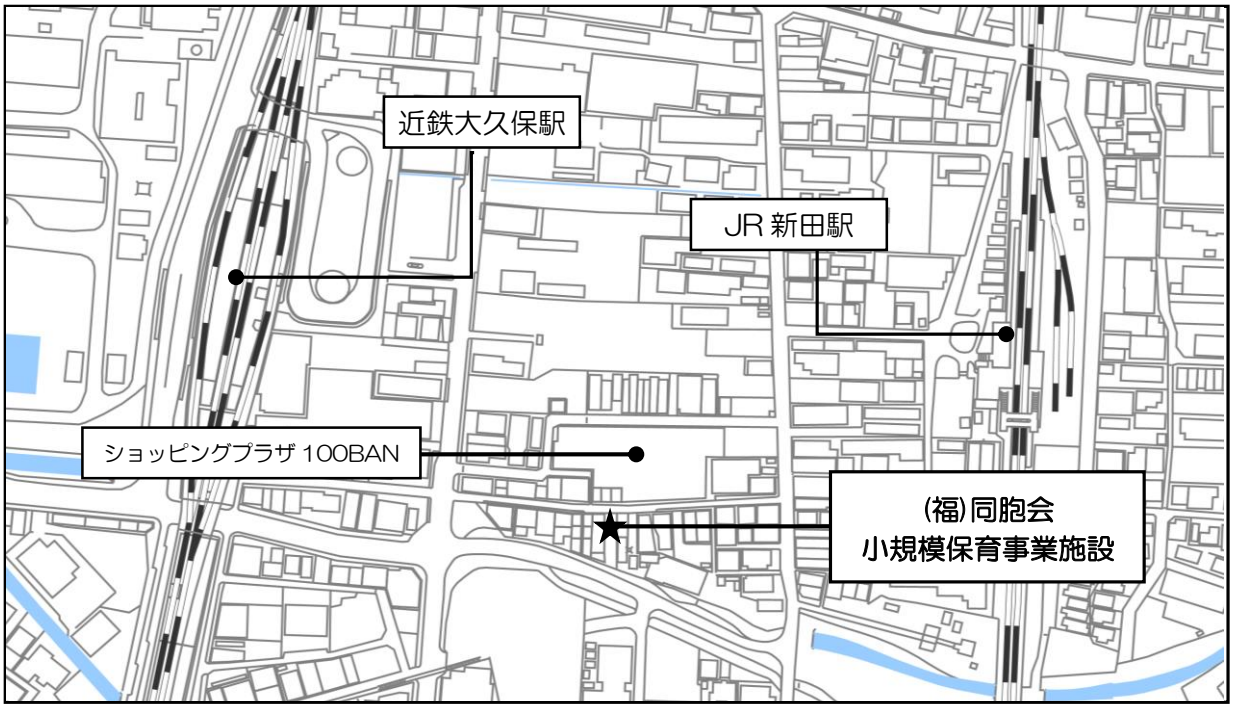

東宇治幼稚園の余裕教室を活用した家庭的保育事業の概要について

１．設　置　者：社会福祉法人白菊福祉会

２．事 業 開 始：平成２３年１２月

３．定　　員：１０人

４．年　　齢：０歳～２歳

５．連 携 施 設：いずみ保育園

６．開 所 時 間：７時３０分～１８時３０分（平日）
　　７時３０分～１６時００分（土曜）

７．休　園　日：日曜日・祝日・夏季（３日）・年末年始（６日）

８．職 員 配 置：家庭的保育者２名・補助者２名

９．給　　食：連携施設より搬入

10．お　や　つ：連携施設より搬入

11．調 理 設 備：有

12．屋外遊戯場：敷地内

13．改 修 費 用：４，９５０千円

14．そ　の　他：緊急時の対応は、いずみ保育園の「保育園・確認マニュアル」に基づき対応。

資料３

第２回宇治市公立幼稚園検討委員会（視察）に係る資料

１．大久保幼稚園視察について

視察日　　：平成２８年７月６日（水）
視察を行った委員：古賀副委員長、松井委員、水口委員、岡野委員
資料　　：大久保幼稚園要覧
　　大久保幼稚園平面図

２．東宇治幼稚園視察資料について

視察日　　：平成２８年７月７日（木）
視察を行った委員：越後委員長、萬里小路委員、後藤委員、藤井委員、髙田委員
資料　　：東宇治幼稚園要覧
　　東宇治幼稚園平面図

【学級編成】

年　齢	組　名	幼　児　数		
		男	女	計
4歳児	もも	17	10	27
5歳児	すみれ	13	5	18
計		30	15	45

【職員組織】

職　名	氏　名	職　名	氏　名
園　長	佐々木　麟子	非常勤講師	山中　理恵
教諭　もも組担任	青木　梨絵子	非常勤講師	木下　滋子
教諭すみれ組担任	高橋　ゆうこ	非常勤講師	田中　藍
特別支援教育コーディネーター	中村　清美	非常勤講師	若林　陽子
作業技師	河田　祐敦	非常勤講師	和田　明子

【学校支援員】

面谷　泰一郎	
池条　邦夫	

【園　医】

内科・職員健康医	幸道　直樹
眼科	児玉　安居
耳鼻咽喉科	杉田　公美子
歯科	能瀬　佳容子
薬　剤　師	井　上　　操

【主な年間行事と教育週数】

月	行　事　予　定	教育週数
4	始業式　入園式　家庭訪問　体位測定	4
5	こどもの日の集い　定期健康診断　遠足 親子交通教室　玉ねぎひき	5
6	歯磨き指導　ジャガイモ堀り　さつまいも苗植え 休日参観　学級懇談会　カレーパーティー	5
7	七夕の集い　プール遊び　個人懇談会　終業式	3
8	登園日	
9	始業式　体位測定　虫とり　祖父母参観	5
10	運動会　幼稚園大会　東宇治コミセン敬老の集い 遠足　イモ掘り　親子図書館見学	5
11	動物村　こども音楽会　消防署見学 東宇治コミセン文化祭	5
12	もちつき　クリスマスパーティー　個人懇談会 終業式　宇治小学校と交流　おおばくまつり 音楽鑑賞会	4
1	始業式　体位測定　獅子舞見学　こども展	4
2	豆まき　休日参観	4
3	ひなまつり　生活発表会　お別れ会　お楽しみ会 東宇治中学校との交流　卒園式　終業式	4

毎　月：　誕生パーティー・保育参観・避難訓練・こんにちはようちえん・AET 交流
園外保育

【園週程表】

	月	火	水	木	金
8：45	登園 朝の出会い	登園 朝の出会い	登園 朝の出会い	登園 朝の出会い	登園 朝の出会い
9：00	自ら選ぶ活動 片づけ 学級全体の活動	自ら選ぶ活動 片づけ 学級全体の活動	自ら選ぶ活動 片づけ 学級全体の活動	自ら選ぶ活動 片づけ 学級全体の活動	自ら選ぶ活動 片づけ 学級全体の活動
11：45	昼食 静的な活動 自ら選ぶ活動	昼食 静的な活動 自ら選ぶ活動	降園	昼食 静的な活動 自ら選ぶ活動	昼食 静的な活動 自ら選ぶ活動
13：30	片付け 担任とのひととき	片付け 担任とのひととき		片付け 担任とのひととき	片付け 担任とのひととき
14：00	降園	降園		降園	降園

平成28年度
要　　覧

宇治市立東宇治幼稚園

〒611-0011
宇治市五ヶ庄梅林官有地
TEL　0774-39-9290
FAX　0774-39-9291

昭和 19 年 4 月	京都府宇治郡東宇治町立東宇治幼稚園として宇治小学校内に創立
昭和 25 年 9 月	元火薬製造所舎屋を財務局より借用、改築し独立園舎となる
昭和 26 年 3 月	宇治市政実施に伴い、宇治市立東宇治幼稚園と改名
昭和 33 年 4 月	一年保育児減少のため二年保育制実施 一年保育４学級　二年保育年少１学級編成
昭和 37 年	学校安全教育研究会で研究発表
昭和 38 年 4 月	二年保育年少3学級、年長1学級、一年保育3学級編成
昭和 39 年 4 月	一年保育児増加のため二年保育年少児募集中止
昭和 40 年 4 月	一年保育５学級編成
昭和 41 年 4 月	人口急増に伴い入園希望者増加し園舎増改築、7学級編成
昭和 45 年 8 月	園舎老朽化のため現在地に新築移転
昭和 51 年 4 月	木幡幼稚園が開園されたため１学年６学級編成
昭和 53 年 4 月	１学年５学級編成
昭和 56 年 4 月	１学年４学級編成
昭和 59 年 4 月	２学級減、１学年２学級編成
昭和 60 年 4 月	二年保育制度の試行的復活により二年保育年少１学級、一年保育２学級編成
昭和 61 年 4 月	二年保育年少1学級、年長1学級、一年保育２学級編成 山城地方公立幼稚園教育研究会研究指定園となり研究発表
昭和 62 年 4 月	二年保育制度本格実施　定数変更により二年保育年少1学級、二年保育年長１学級、一年保育１学級編成
平成　2 年 4 月	定数変更により　二年保育年少２学級、二年保育年長２学級編成
平成 4 年 1 月	山城地方学校安全教育研究発表会で提案発表
平成 6 年 7 月	園舎改築（南側園舎・遊戯室）
平成 9 年 11 月	近畿音楽教育研究会で提案発表
平成 10 年 7 月	トイレ改修
平成 13 年 4 月	日本体育・学校健康センターより研究指定[二年間]
平成 15 年 2 月	日本体育・学校健康センター研究指定研究会発表
平成 20 年 2 月	山城地方学校安全教育研究発表会で提案発表
平成 22 年 9 月	木幡幼稚園園舎耐震補強工事のため２学期木幡幼稚園受入れ
平成 23 年 4 月	二年保育年少１学級、二年保育年長２学級編成
平成 24 年 4 月	二年保育年少２学級、二年保育年長１学級編成
平成 25 年 4 月	二年保育年少１学級、二年保育年長１学級編成

[教育目標]

すこやかに　たのしくあそぶ　子ども

○　生きる力を持つ子ども
・健康な子ども
・自分のことは自分でできる子ども
・試行錯誤を繰り返し、最後までやり遂げる子ども
・自分の思いや考えを持って遊べる子ども

○表現力のある子ども
・豊かな感性を持つ子ども
・自分の気持ちを調整できる子ども

○思いやりのある子ども
・自然を愛する子ども
・友だちや他の人を大切にし、生命の尊さに気づく子ども

[指導の重点]

① 基本的生活習慣の自立と道徳性の芽生えを培い、幼児が相互に影響しあい豊かな心情を育てる。
② 一人一人の個性に応じた指導を通して、幼児が周囲の環境に主体的にかかわり、自分らしさを発揮できるように援助する。
③ 健康で安全な生活を送るための援助と環境構成の工夫をする。
④ 特別支援教育の充実を図り、個々の幼児の教育的ニーズに応じたきめこまやかな指導を行う。
⑤ 本年度の研究テーマ
「動かそう体！つながろう心！はぐくもう考える力！
～健康で安全な生活を送るために～」

[園運営方針]

① 一人一人の幼児を大切にし、温かい心の結びつきを深め、魅力ある園つくりに努力する。
② 教育者としての自覚を持ち、資質向上に励み、教師の役割を果たすように努力する。
③ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行うため、園内体制の充実と支援内容の充実を図る。
④ 幼稚園の教育機能を整備し、地域に開かれた幼稚園として施設解放や子育ての相談に応じる支援をする。
⑤ 親子の触れ合いや地域とのかかわりを大切にし、幼児の生活が豊かに広がるように工夫する。
⑥ 保育所・小学校・中学校および地域との連携に努力する。幼児期の特性に考慮した小学校との連携の充実を図る。
⑦ 火災・地震・その他の有事に対し、幼児を安全に守るための危機管理に対する職員の役割を明確にし、園舎内外の環境・安全点検を定期的に行い、安全教育の充実を図る。

学級構成

	組名	男児	女児	計
5歳児	すみれ	１２	8	２０
4歳児	さくら	4	3	7

教職員

職名	氏名
園長	岩﨑　温美
教諭（すみれ組担任）	宮本　弘子
教諭（さくら組担任）	瀬戸宇治　由佳梨
特別支援加配	坪内　亜沙美
フリー教諭	西山　晴美
作業技師	足立　るみ子
非常勤講師	川越　里子
非常勤講師	後藤　美穂
非常勤講師	中坊　瞳美

園医

担当	指名
小児内科	浅妻　典子
耳鼻咽喉科	下田　裕美子
眼　　科	竹下　佳利
歯　　科	水谷　哲郎
薬　剤　師	大道　正明

主な年間行事

月	行事予定
4	始業式　入園式　体位測定 家庭訪問
5	子どもの日の集い　交通教室 定期健康診断
6	遠足　歯みがき指導　中学生との交流 カレーパーティー　学級懇談会
7	七夕の集い　プール遊び 中学生との交流　終業式
9	始業式　体位測定
１０	運動会　遠足　ハロウィン 幼稚園大会　いもほり　祖父母参観
１１	動物村　休日参観　こども音楽会 幼小連携　　音楽コンサート
１２	個人懇談会　もちつき　幼小連携 おにぎりパーティー　クリスマス会　終業式
1	始業式　体位測定　こども展　幼小連携 伝統芸能鑑賞会　休日参観
2	まめまき　半日入学　　生活発表会
3	ひなまつり　体重測定　中文拳出前講座 学級懇談会　卒園式　修了式

☆毎月…誕生日会、安全指導、保育参観、園外保育、あそぼう会、３歳きっずくらぶ、世代間交流、AETとの交流、教育内容説明会（不定期）

平成28年度

～幼稚園要覧～

宇治市立大久保幼稚園

京都府宇治市大久保町山の内３

TEL　０７７４（３９）９２８６

FAX　０７７４（３９）９２８７

沿革の概要

昭和４０年４月	開園　（２学級　53 名）
４１年４月	１学級増（３学級　102 名）
	倉庫及び焼却炉設置
４２年４月	１学級増（４学級　138 名）
	テラスのテント取り付け
４３年４月	山城地方公立幼稚園教育研究会研究指定園
４４年４月	安全教育研究指定園（２年連続）
４５年３月	遊戯室完成・飼育小屋完成
４６年	日本学校安全会より学校安全優良校表彰
４７年４月	１学級減（３学級　117 名）
４８年４月	１学級増（４学級　141 名）
５０年 11 月	京都府芸術教育研究会で提案発表
５１年４月	１学級（５学級　200 名）
５３年８月	山城地方障害児教育研究会
５４年４月	１学級減（４学級　140 名）
	大久保幼稚園平盛分園開園
５５年４月	１学級減（３学級　96 名）
５６年４月	１学級減（２学級　72 名）
９月	水洗式便所に更新
５７年８月	幼稚園教育課程研究集会京都大会で発表
６０年４月	２年保育施行園として２年保育実施
	４歳児（１学級 35 名）５歳児（２学級 40 名）
６２年４月	２年保育本格実施
	４歳児（１学級 35 名）５歳児（２学級 75 名）
平成元年４月	京都府公立幼稚園教育研究会研究指定園
２年４月	４歳児（２学級 49 名）５歳児（２学級 43 名）
11 月	京都府公立幼稚園教育研究会研究指定発表
平成１９年４月	園児手洗い場改修・増設
２２年４月	大人用トイレ増設
２４年４月	５歳児（１学級 20 名）４歳児（１学級 23 名）
２４年９月	募集定員１３０名から７０名に変更
２５年１月	各保育室空調設置
２５年４月	５歳児（１学級 23 名）４歳児（１学級 16 名）
２６年４月	５歳児（１学級 16 名）４歳児（１学級 14 名）
２７年４月	５歳児（１学級１７名）４歳児（１学級 19 名）
２８年４月	５歳児（１学級２０名）４歳児（１学級７名）

教育方針

本園は、教育基本法第１条学校教育法第７７条及び同法施行規則・幼稚園教育要領・宇治市立幼稚園教育目標に基づき、府及び宇治市の学校教育指導の重点を踏まえ、地域及び園の実態、幼児の心身の発達などを考慮し、望ましい幼児像を描き、心身ともに健康な幼児に育てることに努める。

めざす幼児像

①生き生きと明るく遊ぶ子ども

②よく見、よく聞き、よく考える子ども

③のびのびと表現する子ども

教育目標

① 集団行動の決まりを守り、友だちと協力して遊ぶ子どもを育てる。

② いろいろな物事に興味や関心を持ち、注意深く見たり、聞いたり、試したりする子どもに育てる。

③ 見たり、聞いたり、感じたりしたことをのびのびと表現でき、創造性豊かな子どもに育てる。

④ 友だちや身近な小動物に対してあたたかい思いやりを持ち、情操豊かな子どもに育てる。

⑤ 自分のことは自分でできる自立心を確立し、集団行動の決まりを守る子どもに育てる。

本年度の指導の重点

・一人一人の幼児の発達や行動を理解しそれぞれの特性や発達過程に応じ、力を十分発揮できるような教育内容や指導方法を工夫する。

・幼児が充実した園生活を過ごすために、教師や幼児同士のつながりを深め、幼児が興味・関心を持ち、発達に必要な体験を得るような教育環境の在り方を工夫する。

・日々の生活や人とのかかわりを通じて、感性豊かでたくましく生きる力、他者に対する思いやりの気持ち、道徳性などを培う。

・家庭と信頼感係を培い、教育方針の浸透を図るため連携を深める。

・基本的生活習慣を身につけ、規範意識を持って行動できるような態度を養う。

・少人数クラスへの配慮から、他の幼稚園や保育所の園児、また異年齢との交流の機会を持つなど集団や人とのかかわりの中での育ちの環境を整える。

研究主題

『動かそう体、つながろう心、はぐくもう考える力』
～友達とのかかわりや遊びを通して
育ち合う仲間づくりをめざして～

幼稚園の一日

8：45～	○登園・持ち物の始末
9：15～	○主体的な遊び
	・自ら選んでする活動
	・異年齢児とのかかわり
	○学級全体のめあてや課題に応じた活動
11：30～	○昼食準備・昼食・歯磨き
13：00～	○休息・静的、室内活動
	○主体的な遊び
14：00	○担任とのひととき・絵本の読み聞かせ
	一日の話と明日への期待を持たせて降園

保育時間

月火木金曜日 8 時 45 分～14 時　水曜日 8 時 45 分～１１時 45 分

宇治市立大久保幼稚園

倉庫
倉庫

≪畑≫

| 正　門 |

池

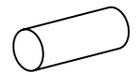

＜湯沸し室＞

＜便所＞

≪職員室≫

＜教材室＞

玄関

≪みんなのへや≫

年長5歳児
≪すみれ組≫

年少4歳児
≪さくら組≫

≪えほんのへや≫

≪遊戯室≫

≪テラス≫

＜園庭＞

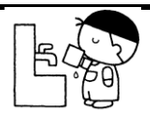

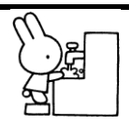

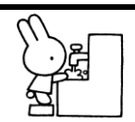

通用門

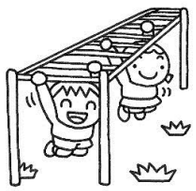

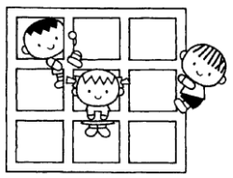

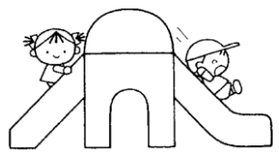

砂場道具

倉庫

倉庫

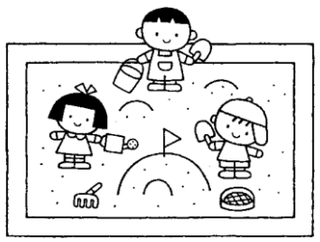

倉庫

ログハウス

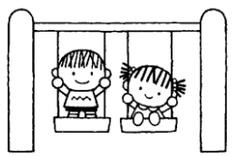

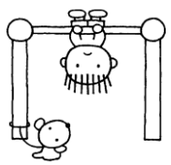

東宇治幼稚園

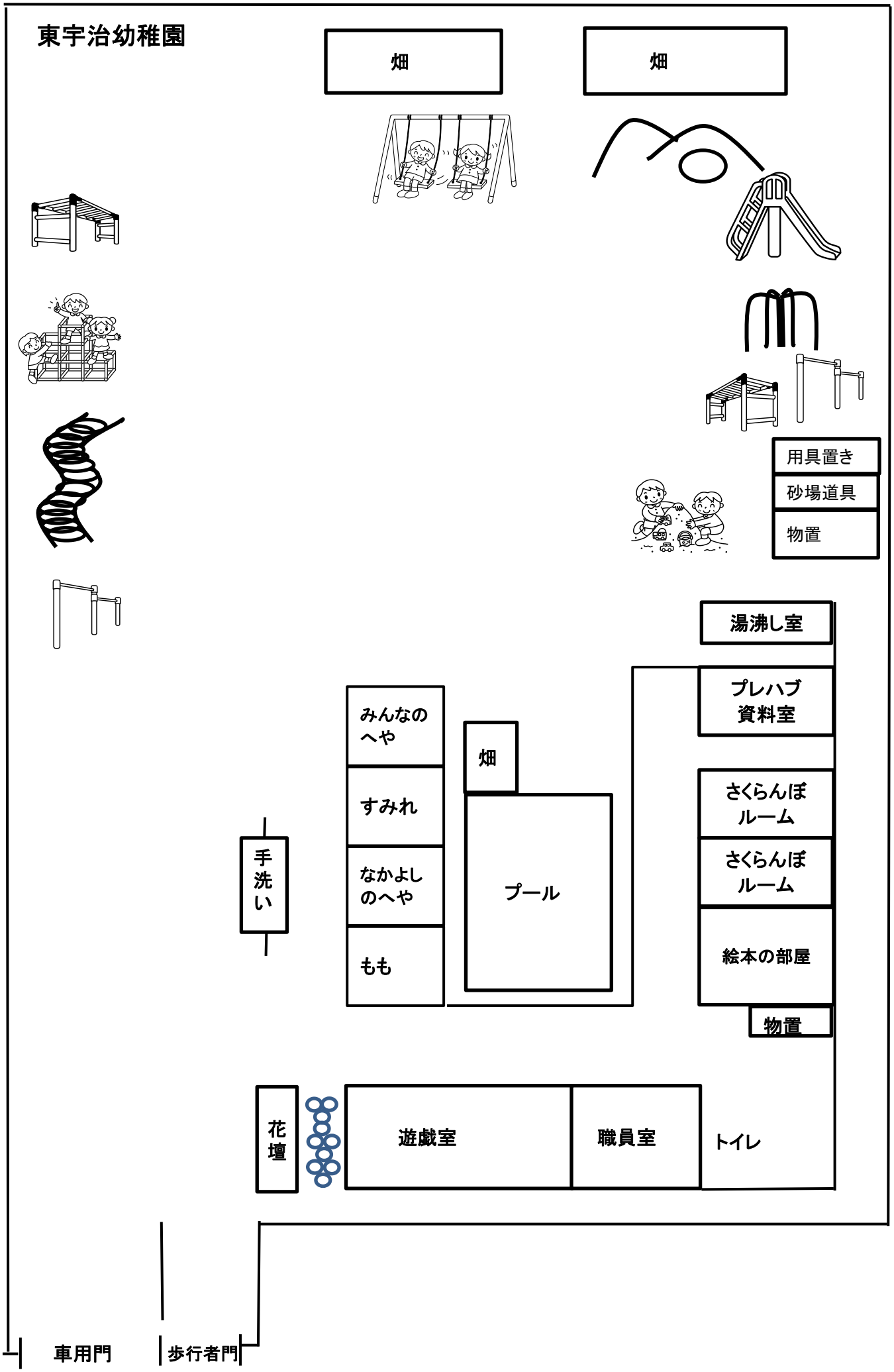
畑
畑
用具置き
砂場道具
物置
湯沸し室
プレハブ
資料室
みんなの
へや
畑
すみれ
さくらんぼ
ルーム
手洗い
なかよし
のへや
プール
さくらんぼ
ルーム
もも
絵本の部屋
物置
花壇
遊戯室
職員室
トイレ
車用門
歩行者門

資料４

これまでの宇治市公立幼稚園への考え方

●宇治市教育の重点（毎年策定）

幼稚園教育

幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うことを基本とし、遊びを通しての指導を中心として、幼児期にふさわしい生活の展開や一人一人の発達に応じた総合的な指導を行い、人格形成の基礎を培う。

そのため、教職員は幼児との信頼関係を十分に築き、よりよい教育環境を創造するように努める。

●宇治市教育振興基本計画（平成２６年３月策定）

就学前の子どもに関する教育の充実[推進施策と主な取組]

① 子育て支援の充実

・保健・福祉分野と連携し、保護者や未就園児家庭を対象にした活動の拡充を図る。（未就園児の保育活動、子育てサークルへの支援、園庭解放、保護者の交流機会の提供、子育て相談や情報提供など）

・子ども子育て支援新制度のもとで、福祉部局と連携し、幼稚園や保育所を含む全ての子どもの就学前教育のあり方について検討する。

② 公立幼稚園教育の充実

・幼児が自我を形成する基礎的な力を養うため、各園で体験学習やボランティア活用などの地域資源をいかした活動の充実を図る。

・小中一貫教育との連携強化を図り、各園で特色のある幼児教育を展開する。

③ 中学校ブロックにおける保幼少中の連携強化

・中学校ブロックごとに私立を含む幼稚園及び保育所、小・中学校の交流・連携の強化の手法を検討する。

●就学前教育のあり方まとめ（平成２２年４月　宇治市就学前教育のあり方検討委員会策定）

まとめ

（１）公立幼稚園における保育所待機児童対策

公立幼稚園の余裕教室を活用し、保育所の待機児童を受け入れる。また、その運営にあたっては、民間事業所の活用も検討すること。

（２）今後の公立幼稚園運営

幼稚園教育要領に基づき保育を行う公立幼稚園にニーズはある。したがって、現行の２年保育を継続しつつ、その保育内容の充実に努めるとともに、積極的に広報活動を行うこと。

また、特別支援教育については、保育所や療育施設、特別支援学校などの関係機関はもとより、福祉部局と一層連携し、一体となって支援できるシステムを構築すること。

さらに、幼稚園と保育所に通う児童数の割合が保育所にシフトしている現状を踏まえ、今後の園児数の状況、地域の実情やバランスを考慮し、公立幼稚園の再編について検討すること。

（３）推進体制の構築

就学前教育の充実に向け、教育委員会と市長部局が一体となって推進する体制を構築する。その上で、子どもの育ちについて引き続き議論を行い、子どもの視点に立った就学前教育のあり方について指針を持ち、本市の幼稚園・保育所が一体となって推進する体制づくりを行うこと。

なお、現在法制化されている「認定こども園」については、先進事例においても課題が見られることから、その実施に向けては、なお慎重に研究を進める必要がある。したがって、国の幼保一体化の動向も十分に見定めつつ検討する。

資料５

幼稚園の適正規模について

１．幼稚園教育のねらい

〇幼稚園教育の目標（学校教育法２２条）

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

→目的達成のための目標（学校教育法２３条第１項第２号）

集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家庭や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと

一定の集団規模が必要

２．幼稚園教育における適正規模

（参考：平成 24 年 3 月　社団法人全国幼児教育研究協会「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」、出典：文部科学省ホームページ）

〇実地調査及び意識調査からの考察

一人一人の幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切にし、「協同性の育ち」を培うためには、1学級に、3歳児でも20人前後、4、5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられていると言うことができる。

３．全国的な幼稚園の学級規模

（参考：平成 27 年度学校基本調査　調査結果の概要）

年度	学級数	児童数［人］	１学級当たりの園児数［人］
26	69,470	1,557,461	22.4
27	62,367	1,402,448	22.5

４．他市の状況

	適正規模	根拠
大津市	１学級の人数 ４歳児：２０～２５人 ５歳児：２５～３０人 １学年の学級数 ２学級以上	・各年齢で経験して欲しい内容や遊びの最小単位などから考えると、欠席などがあっても人数を安定的に確保し、複数の遊びが維持できることが必要。 ・人とかかわる力を高めるためには、学級編成替えができる２学級以上が望ましい。
奈良市	１学級の人数 定員：３０人 ただし、年度途中の入園も考慮し最大３５人までの弾力的な運用が必要 下限：１５人	・各年齢１学級編成にせざるを得ない場合は、教育効果が著しく低下しない集団規模を確保する必要がある。 ・学級内のグループ活動ができる人数を安定的に確保する観点から、欠席があっても、３、４名のグループが３つ以上作れることを基本として最低１５名が必要。
香取市	１学級の人数 下限：１８人 １園では４歳児・５歳児の計２学級３５人を確保	市立小学校における下限の許容規模の積算方法に準じ、市立幼稚園の１学級の定員３５人の２分の１とする。

公立幼稚園充足率の推移

公立幼稚園

（5/1現在在園児数）

園名	年度	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
		定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率
大久保	4歳児	60	27	45.0%	60	33	55.0%	60	23	38.3%	60	18	30.0%	60	23	38.3%	**30**	16	53.3%	30	14	46.7%	30	19	63.3%	30	7	23.3%
	5歳児	70	38	54.3%	70	28	40.0%	70	34	48.6%	70	22	31.4%	70	20	28.6%	**35**	23	65.7%	35	16	45.7%	35	17	48.6%	35	20	57.1%
	計	130	65	50.0%	130	61	46.9%	130	57	43.8%	130	40	30.8%	130	43	33.1%	**65**	39	60.0%	65	30	46.2%	65	36	55.4%	65	27	41.5%
神明	4歳児	60	46	76.7%	60	31	51.7%	60	28	46.7%	60	36	60.0%	60	21	35.0%	60	28	46.7%	60	20	33.3%	60	18	30.0%	60	21	35.0%
	5歳児	70	39	55.7%	70	50	71.4%	70	31	44.3%	70	29	41.4%	70	38	54.3%	70	21	30.0%	70	29	41.4%	70	22	31.4%	70	19	27.1%
	計	130	85	65.4%	130	81	62.3%	130	59	45.4%	130	65	50.0%	130	59	45.4%	130	49	37.7%	130	49	37.7%	130	40	30.8%	130	40	30.8%
東宇治	4歳児	60	39	65.0%	60	48	80.0%	60	46	76.7%	60	29	48.3%	60	36	60.0%	60	22	36.7%	60	23	38.3%	60	20	33.3%	60	27	45.0%
	5歳児	70	46	65.7%	70	46	65.7%	70	50	71.4%	70	46	65.7%	70	27	38.6%	70	34	48.6%	70	24	34.3%	70	25	35.7%	70	18	25.7%
	計	130	85	65.4%	130	94	72.3%	130	96	73.8%	130	75	57.7%	130	63	48.5%	130	56	43.1%	130	47	36.2%	130	45	34.6%	130	45	34.6%
木幡	4歳児	60	27	45.0%	60	21	35.0%	60	30	50.0%	60	26	43.3%	60	23	38.3%	**30**	24	80.0%	30	21	70.0%	30	24	80.0%	30	16	53.3%
	5歳児	70	26	37.1%	70	28	40.0%	70	21	30.0%	70	30	42.9%	70	27	38.6%	**35**	25	71.4%	35	26	74.3%	35	21	60.0%	35	25	71.4%
	計	130	53	40.8%	130	49	37.7%	130	51	39.2%	130	56	43.1%	130	50	38.5%	**65**	49	75.4%	65	47	72.3%	65	45	69.2%	65	41	63.1%
合計	4歳児	240	139	57.9%	240	133	55.4%	240	127	52.9%	240	109	45.4%	240	103	42.9%	**180**	90	50.0%	180	78	43.3%	180	81	45.0%	180	71	39.4%
	5歳児	280	149	53.2%	280	152	54.3%	280	136	48.6%	280	127	45.4%	280	112	40.0%	210	103	49.0%	210	95	45.2%	210	85	40.5%	210	82	39.0%
	計	520	288	55.4%	520	285	54.8%	520	263	50.6%	520	236	45.4%	520	215	41.3%	**390**	193	49.5%	390	173	44.4%	390	166	42.6%	390	153	39.2%

※参考

宇治市内の私立幼稚園９園合計（但し、市外から通園する在園児を含む）

（各年度5月1日現在、幼稚園調査による）

園名	年度	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率	定員	在園児数	充足率
合計		3,140	2,488	79.2%	3,186	2,384	74.8%	3,186	2,359	74.0%	3,087	2,336	75.7%	3,116	2,242	72.0%	3,116	2,122	68.1%	3,116	2,016	64.7%	2,936	1,922	65.5%